配付資料③

**令和６年度　住吉区関連予算（案）について**

**【１　予算編成にかかる考え方・全体予算の概要など】**

「すみよいまち“えーとこ住吉”」の実現に向け、区将来ビジョンの4つの柱（方向性）に基づき施策を進める。

１　人がつながる、豊かな地域コミュニティの実現

地域コミュニティの活性化、地域や行政と多様な団体・企業等との協働促進

２　多様性が尊重され、つながりの中で誰もが生きやすい社会の実現

地域福祉、健康づくり、防災、防犯・交通安全、空家対策の推進

３　未来を担う将来世代への支援

子育て支援、こども・若者の支援、学校教育活動の推進

４　区政運営の充実

区政への住民参画の推進、窓口サービス向上、ＤＸ推進

**【２　区長（区ＣＭ）が関与する予算額】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **住吉区関連予算** | **１,１４９,８３５千円** |  |
| 区長自由経費 | **５２９,２７４千円** |  |
| 区ＣＭ自由経費 | **６２０,５６１千円** |  |

**【３　重点的に取り組む事業】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事　業　名** | | | **予 算 額** | **概要・工夫点** | |
|  | 地域コミュニティ支援事業  （関連事業）  つながりの場づ  くり推進事業 | 【区長】  【区長】 | 13,843千円  9,496千円 | 【概要】 | |
| ・ | 地域ごとに特色ある活動が展開できるよう、専門的な知識やノウハウを持つ中間支援組織を活用した支援を行う。 |
| 【工夫点】 | |
| ・ | 地域と多様な活動主体との連携・協働につながる場の設定や継続的な協働の支援、地域団体の運営・情報発信等のデジタル化及び地域におけるデジタルデバイド対策の支援など、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。 |
|  | 小地域福祉計画策定に向けたアドバイザーの派遣事業  （関連事業）  地域見守り支援  事業（区域における相談・支援体制の整備）外１事業 | 【区長】    【区長】  【ＣＭ】 | 318千円  8,517千円  28,306千円 | 【概要】 | |
| ・ | 地域の課題を地域で解決できるよう、地域活動協議会を中心に社会福祉施設、事業者、専門職など幅広い住民が参加する地域座談会の開催や小地域福祉計画の策定にあたり、専門職の派遣を行う。 |
| 【工夫点】 | |
| ・ | 地域座談会での議論を具体化し、地域課題解決のための手法や場についてとりまとめる小地域福祉計画の策定及び計画に基づく取組が各地域で進みだしており、その状況を全地域で共有することにより、計画策定を促進する。 |
|  | 災害に備えた自助・共助・公助の対策事業  （関連事業）  地域見守り支援  事業（各地域における相談・支援体制の構築）　外２事業 | 【区長】  【区長】  【ＣＭ】 | 8,325千円  13,722千円  3,828千円 | 【概要】 | |
| ・ | ＩＣＴを活用した情報連絡網の充実を行うとともに、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営に取り組む。 |
| 【工夫点】 | |
| ・ | 被災状況などの情報を行政・地域・関係団体（医療機関、福祉施設等）が瞬時に共有できるよう、引き続き避難所にタブレットを配備し情報連絡体制の強化を進める。また、住吉区防災専門会議等での意見を踏まえ、女性をはじめとする多様なニーズを反映した物資の配備を行うとともに、避難所開設運営訓練を実施する。 |
| **拡** | はぐあっぷ推進事業  （関連事業）  児童虐待防止対  策事業　外１事  業 | 【区長】  【区長】  【ＣＭ】 | 13,253千円  13,208千円  13,737千円 | 【概要】 | |
| ・ | 子育て世帯が地域で気軽に相談できる場を拡充するとともに、妊娠期から就学前までの多様なニーズに応じた個別の相談に対応し、切れ目のないきめ細やかなサービスを提供していく。 |
| 【工夫点】 | |
| ・ | 潜在的リスクを能動的に把握し必要な支援につなげるため、全2歳6か月児を対象にアンケートを実施する。また、出産前の夫婦に対する相談、支援を行うとともに、「ぱぱ講座」「ぱぱ講座同窓会」を開催し、夫婦協働育児を促進し、母親の育児負担の軽減や孤立化予防を図る。 |
|  | 子ども・若者育成支援事業  (関連事業)  大阪市こどもサ  ポートネット（コーディネーター配置）　外３事業 | 【区長】  【区長】  【ＣＭ】 | 5,836千円  4,543千円  40,090千円 | 【概要】 | |
| ・ | 不登校・ひきこもりや就労に自信が持てない若者等を対象に、福祉、教育、就労支援、医療などの関係機関が連携して支援する。 |
| 【工夫点】 | |
| ・ | 相談事業や居場所づくり事業等に加え、学校卒業など他機関での年齢制限による支援終了後も継続した支援を行うため、コミュニティーソーシャルワーカーや課題を抱える若者と接点のある団体等の連携先を増やしていく。また比較的ゆるやかな就労の受入れ先の開拓及び対象者とのマッチング等を継続して実施する。 |